



背景・目的

- 2030年のCO2削減目標達成のためには、家庭部門からのCO2排出量を約4割削減しなければならない。
- その達成には、住宅の省エネルギー性能の向上等を図る必要がある。このためには、戸建・集合住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH、ZEH-M）の社会実装及び一層の普及を促進する必要がある。
- また、より低炭素性能の優れた先進素材や再エネ熱活用を促進することにより住宅の低炭素化を促進する。
- 加えて、既存住宅の省エネ化に資する高断熱建材を用いた住宅の断熱改修を推進する必要がある。

事業概要

1. ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化による住宅における低炭素化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEHの交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に補助を行う。（定額：70万円/戸）
- ② 集合住宅（賃貸・分譲）（一定規模）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に補助を行う。（補助率：2/3）
- ③ 集合住宅（賃貸・分譲）（一定規模以下）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に補助を行う。（定額：60万円/戸）
- ④ ①,③の要件を満たす住宅に、低炭素化に資する素材を一定量以上の使用、先進的な再エネ熱利用技術を活用した住宅を建築する際に別途定額補助を行う。
- ⑤ ①,③の要件を満たす住宅に、蓄電池を設置する者に定額の補助を行う。（2万円/kWh（上限額：20万円/台））

事業実施期間：① 平成30年度～32年度（2020年度）

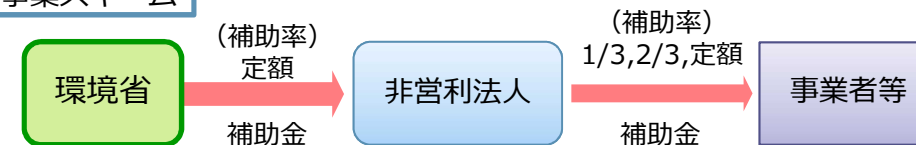
②,③,④,⑤ 平成30年度～34年度（2022年度）

2. 高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業（経済産業省連携事業）

- ① 既存戸建住宅について高性能建材導入に係る経費の一部を補助する。
（定率1/3（上限額：120万円/戸））
- ② 既存集合住宅について高性能建材導入に係る経費の一部を補助する。
（定率1/3（上限額：15万円/戸））
- ③ ①の事業に加え、住宅用太陽光発電設備（10kW未満）が設置されており、一定の要件を満たして(1)家庭用蓄電池、(2)蓄熱設備を設置する者に対し補助を行う。
 (1)家庭用蓄電池 設備費 2万円/kWh、上限額：20万円/台
 工事費 上限額：5万円/台
 (2)家庭用蓄熱設備 上限額：5万円/台

事業実施期間：平成30年度～32年度（2020年度）

事業スキーム



期待される効果

- 戸建住宅及び集合住宅のZEH化、断熱リフォームの推進による既存住宅の高断熱化等を進め、住宅の低炭素化を促進し、家庭部門のCO2削減目標達成に貢献する。
- 低炭素化に優れた素材（CLT等）、先進的な再エネ熱利用技術を使用したZEH（-M）となる住宅を供給し普及の端緒を開く。
※ CLT：直交集成板（Cross Laminated Timber）
- 再生可能エネルギーの自家消費に対するインセンティブを提供することで、再生可能エネルギーの普及拡大を図る。



ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等による住宅における低炭素化促進事業のうち ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化による住宅における低炭素化促進事業

事業目的・概要等

背景・目的

- 大手住宅メーカーのみならず、地場工務店や設計事務所が戸建ZEHを建設・設計することを促進するため、注文戸建ZEHに対する支援を実施する。また、ZEH化が進んでいない建売戸建住宅、集合住宅のZEH、ZEH-M化に向けた支援を合わせて実施する。
- 加えて、より低炭素性能の優れた先進素材や再工ネ熱活用に向けた支援を行う。

事業概要

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEHの要件を満たす住宅を新築・改修する者に定額の補助を行う。
- ② 集合住宅（賃貸・分譲）（一定規模）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に定率の補助を行う。
- ③ 集合住宅（賃貸・分譲）（一定規模以下）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に定額の補助を行う。
- ④ ①,③の要件を満たす住宅に、低炭素化に優れた素材を一定量以上使用または先進的な再工ネ熱利用技術を活用する者に定額の補助を行う。
- ⑤ ①,③の要件を満たす住宅に、蓄電池を設置する者に定額の補助を行う。

事業スキーム

間接補助対象：戸建住宅（注文・建売）を建築・改修する者
集合住宅（賃貸・分譲）を建築する者

補助率等：①定額（70万円/戸）
②2/3
③定額（60万円/戸）
④定額（①,③に加えて設備毎に定額交付）
⑤2万円/kWh（上限額：20万円/台）

事業実施期間：① 平成30年度～32年度（2020年度）
②,③,④,⑤ 平成30年度～34年度（2022年度）

期待される効果

- 家庭部門のCO2削減目標達成のため、戸建住宅（注文・建売）のZEH化を進めるとともに、集合住宅（賃貸・分譲）のZEH化の端緒を開き、2030年までに新築住宅の平均でZEHを達成する。
- 省エネ性能表示や「環境性能」の検索条件の整備と普及啓発を一体的に行い、低炭素型の住宅を選好する機運を高め、市場展開を図る。
- 低炭素化に優れた素材、先進的な再工ネ熱利用技術を使用したZEH（-M）となる住宅を供給し普及の端緒を開く。

イメージ

環境省

補助金

非営利法人

低炭素化のための追加コストへの補助

住宅供給事業者等



①ZEHへの支援



②ZEH-Mへの支援

<参考：低炭素素材>
CLT：直交集成板（Cross Laminated Timber）



③ZEH（-M）に対する低炭素素材・再工ネ熱利用技術の導入への支援



ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等による住宅における低炭素化促進事業のうち 高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業

事業目的・概要等

背景・目的

- 住宅の省エネ・低炭素化については、新築住宅のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化支援のほか、既存住宅について高性能・省CO2な断熱材や窓などの設備による断熱リフォームを進め、住宅の低炭素化を総合的に促進する必要がある。
- また、2019年度以降、固定価格買取制度（FIT）の買取期間が終了する住宅用太陽光発電が出現することから、その有効活用のため家庭用蓄電池、家庭用蓄熱設備の普及に向けた支援を行う。

事業概要

- ①既存戸建住宅及び②既存集合住宅について、高性能建材導入に係る経費（設計費、設備費、工事費、諸経費）の一部を補助する。
- ①の事業の実施に加え、
 - ③住宅用太陽光発電設備（10kW未満）が設置済の一定の要件を満たした住宅において、
 - ・家庭用蓄電池
 - ・冷媒に自然冷媒等を用いた家庭用蓄熱設備
 を設置し自家消費を優先した運転とする者に対し設備費と工事費の一部を補助。

事業スキーム

間接補助対象：既存戸建住宅を改修する者、既存集合住宅を改修する者

補助率等：①既存戸建住宅：定率1/3（上限額：120万円/戸）
②既存集合住宅：定率1/3（上限額：15万円/戸）
③定額（①に加えて定額交付）

・家庭用蓄電池 設備費 2万円/kWh
（上限額：20万円/台）

工事費 上限額：5万円/台

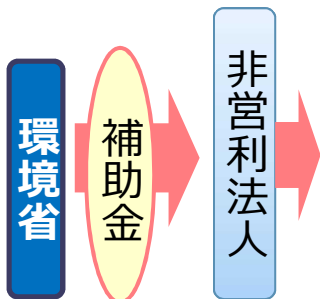
・家庭用蓄熱設備 上限額：5万円/台

事業実施期間：平成30年度～32年度（2020年度）

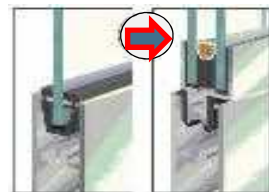
期待される効果

- 家庭部門のCO2削減目標達成のため、住宅の断熱リフォームを進め、2020年度までに断熱リフォームの倍増（2011年度（32万件）比）を図る。
- 家庭用蓄電池の普及により、再生可能エネルギーの自家消費に対するインセンティブを提供することで、再生可能エネルギー普及拡大を図り、段階的にFITの買取期間終了後における家庭部門のCO2排出量削減を図る。

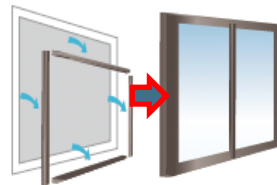
イメージ



既存住宅を改修する者



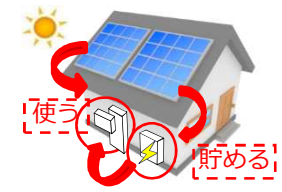
ガラスの交換



外窓交換・内窓設置



天井・壁・床等の断熱



蓄電池又は蓄熱設備